



2022年11月16日

各 位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス
代表者名 代表取締役会長 山 口 伸 淑
(コード番号 9446 東証スタンダード)
問合せ先 I R 広 報 G
電話番号 052(262)4730

株主提案に対する当社の反対意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主である株式会社サカイ(以下「(株)サカイ」という。)より、2022年12月22日開催予定の第32回定時株主総会(以下「本総会」という。)に関し、株主提案(以下「本株主提案」という。)を受領しております。

当社は、本株主提案の内容を精査した結果、2022年11月15日開催の当社取締役会において、本株主提案に反対することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当社が本株主総会において付議する会社提案にかかる議案(取締役選任及び監査役選任)については、本日公表いたしました「代表取締役・役員の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本株主提案の内容

(1) 議案

取締役3名選任の件

(2) 議案の要領及び提案の理由

別紙に記載のとおりです。なお、別紙は本株主提案書面の記載を原文のまま記載したものです。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由により、本株主提案に反対いたします。

3. 株主提案の議案に対する反対理由

(1) 会社提案による経営体制が、当社の企業価値向上に最適であること

当社は、候補者の指名に関する客観性と公平性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外役員を中心とする指名報酬諮問委員会を設置しております。

候補者の選定については、各氏の経歴だけでなく、対面による質疑応答等を通じて資質・適格性・専門性の確認をし、十分に審議したうえで指名しており、同委員会の答申を踏まえて取締役会で決定しております。

本定時株主総会に上程する候補者についても同様の決定プロセスを経て選定しており、

当社が提案する体制が最適であると判断しております。

当社が提案する候補者各氏は、各分野における豊富な経験、広い視野、企業法務・コンプライアンスや財務・会計等の知識等を有しており、能力のバランスや多様性、専門性を意識した構成としております。

また、当社を取り巻く昨今の環境や当社における喫緊の課題に機動的に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な体制となっております。

さらに、取締役候補者5名のうち、2名が独立性の基準を充たした社外取締役候補者で、取締役総数に占める割合は4割であります。

(2) 現経営体制のもとでガバナンス改革が着実に進んでいること

当社は、2022年2月に連結子会社において不正会計が発覚したことを受け、再発防止に向け、全社一丸となって、コーポレート・ガバナンスの再構築に取り組んでまいりました。具体的には、2022年9月30日付公表の「集中再生プロジェクトの取組状況（総括）について」のとおり、内部統制の再構築（管理部門の人員拡充、内部監査計画の見直し、取締役や従業員の権限に対する牽制を目的に重要規程の見直し等）、取締役会の監督機能の強化（取締役会の実効性評価の実施、社外役員と業務執行部門との意見交換会の開催等）、法令遵守・リスク管理（コンプライアンス管理規程およびリスク管理規程の見直し、コンプライアンス担当役員の配置、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催等）等、多岐にわたるガバナンス改革を集中的に進めてまいりました。

このように、現経営陣の指揮のもと、当社グループにおける喫緊の課題である、内部統制、コンプライアンス、ガバナンスの強化に向けた取り組みが着実に進んでいると考えております。一方で、これらは継続的に取り組んでいる途上であり、その効果は今後更に具現化されてくるものと確信しております。経営の連続性、安定性の観点からも、当社の直面する課題を理解している経営体制で継続することが必要であると判断しており、早急にガバナンス体制を安定させることが、株主の皆様をはじめお取引様、従業員にとって優先すべきであるという結論に至りました。

(3) 本株主提案について

一方、本株主提案では、コーポレート・ガバナンス体制の構築に精通した人物であるとしていますが、多様性や専門性といった観点でも、本株主提案の取締役候補者3名のみですと、会社提案と比べ、専門分野の経験・知識に偏りがあると考えます。また、会社提案の取締役候補者5名に、本株主提案の取締役候補者3名を加える場合は、スキルの重複があり、取締役会全体としてのバランスが悪いと考えます。

なお、本件提案株主に対し、本株主提案の取締役候補者の当社取締役としての適格性を確認するべく、面談を依頼しましたが叶いませんでした。

また、本株主提案の理由において、当社現経営陣が不適切な企業運営をしているとする行為等は、そのいずれも、後記のとおり、コーポレート・ガバナンスないしコンプライアンスの観点から問題のないものであります。

(4) 結論

これらの理由に基づき、当社の株主価値および企業価値の向上の観点から慎重かつ十分な審議を行った結果、当社取締役会としては、会社提案の取締役候補者5名が選任されることこそが、当社の持続的な企業価値並びに全てのステークホルダーの共同利益の向上の観点から最善であり、本株主提案にある候補者の選任は不要と判断いたしました。

したがって、当社取締役会は本株主提案に「反対」いたします。

(本株主提案において、当社現経営陣が不適切な企業運営をしていると指摘されている行為等について)

(1) 子会社の臨時株主総会について

まず、本株主提案は、「(当社の)子会社であったエスケイアイフロンティア株式会社では、2022年5月25日付で、当時、同社の代表取締役であった肥田貴將に何らの報告もすることなく、臨時株主総会において、代表取締役ではなく取締役が取締役会を招集できるよう定款を変更する等の議案を书面決議したとする臨時株主総会議事録を作成するとともに、肥田貴將に無断で同人名義の記名押印をしていることが確認されました(同様の事態は、株式会社セントラルパートナーズにおいても確認されております。)」としています。

しかしながら、この臨時株主総会は、同社の株主である当社の株主提案により書面開催され、当社以外の株主を含む株主全員が書面により同意の意思表示をして決議されたもので、会社法319条1項の书面決議として有効なものです。

(2) 株主代表訴訟の公告について

また、本株主提案は、「株主代表訴訟について訴訟告知を受けた旨を遅滞なく公告し、又は株主に通知しなければならないにもかかわらず、(提案株主より)速やかに上記通知公告義務を履行するよう求める2022年10月5日付内容証明郵便を受領するまで、かかる公告義務を果たしませんでした。」としています。

しかしながら、当社は、9月7日に本件訴訟告知書を受領し、9月14日に電子公告にかかる手続きの手配を行い、10月6日から電子公告を実施したものであります。

したがって、2022年10月5日付内容証明郵便を受領するまで、公告義務を果たしていなかったということではなく、遅滞なく公告手続きに着手しております。

(3) 中間配当および不正会計問題の責任

そして、本株主提案は、「(当社は)2022年9月期第2四半期決算において、CPSにおける不正会計問題に係る特別調査費用の計上等が原因で赤字決算となったため、1株当たり14円と予想されていた同期中間配当について無配とすることを決定しました。しかし、(当社においては)投資有価証券等の余剰資産が多分に存するため、これらを処分する等により配当原資を確保することは極めて容易であったといえます。それにもかかわらず、現経営陣においては、配当原資を確保するために必要な検討をすることなく、単に四半期決算が赤字となったことのみをもって無配の決定をしております(なお、上記のとおり、2022年9月期第2四半期決算が赤字となった主な原因は不正会計問題に係る特別調査費用の計上にあ

るところ、この不正会計問題については、(当社の)前代表取締役であった肥田貴将のみならず、それ以外の役員にも一定の責任があることは明らかであるにもかかわらず、現経営陣は、肥田貴将を(当社の)子会社役員から解任してその責任を取らせる一方で、自らは役員を辞任することも、役員報酬の一部を返納することもなく、何らの責任も取っていません。』としています。

しかしながら、まず、2022年9月期第2四半期決算において中間配当を無配とした理由は、2022年5月13日付公表の「剰余金の配当(中間配当)に関するお知らせ」のとおり、移動体通信機器販売関連および葬祭事業での不採算拠点の減損損失の計上、不正会計にかかる特別調査費用の計上等で残念ながら赤字決算となったためです。具体的には、移動体通信機器販売関連事業セグメントにおいて36,950千円、および葬祭事業セグメントにおいて、147,580千円の固定資産の減損損失を計上するとともに、連結子会社における不正会計の発覚に伴い独立調査委員会による調査費用および過年度決算の訂正に要する費用で171,542千円を計上しました。その他含め計382,853千円の特別損失を計上し、一転して赤字決算となり、また、金融機関との間で契約している一部の借入契約について財務制限条項に抵触するという状況(現在、金融機関との間で期限の利益喪失に係る権利を行使しないことについての合意を得ております。)もあるなか、財務面への影響や当面の資金繰りに万全を期すことが最善であるとの経営判断からやむを得ず中間配当を無配とさせていただいたものです。

また、不正会計問題の責任については、2022年3月25日付公表の「独立調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社における不正会計に関して、独立調査委員会によって、独立性、専門性の高い調査が行われた結果をまとめた「調査報告書」において、同不正会計が5年以上にわたり継続され、発見されなかった原因・背景として、不正を起こさないようにするための仕組み作りである内部統制システムの構築の責任者である当社前社長(提案株主である(株)サカイの代表取締役)が機能不全を起こさせていたと指摘されています。当社前社長自身も、その責任の重大性を認識したうえ、当社代表取締役および取締役を辞任するに至りました。また、当社前社長が当社の子会社役員を解任された理由は、同不正会計により、当社は2022年9月期第1四半期報告書の提出期限を延期したほか、過年度の決算の訂正を行うなど、当社グループの業務運営は大きく混乱し、また、信用を著しく失墜させたことに加え、当社前社長は、個人的費用を当社に付け替え、個人の費用負担を免れた事実が監査法人から指摘され、取締役の忠実義務(会社法355条)に反する行為が認められたことで、当社グループの各子会社の代表取締役および取締役としての資質を有さないものと判断し、それらの役職を解任したものです。

なお、現在、当社、当社連結子会社および当社役員と(株)サカイおよび当社前社長とは、不正会計問題および当社前社長の当社連結子会社役員解任を巡り、複数の訴訟において係争中であることを申し添えます。

以上

別紙 ※本別紙は、本株主提案書面の記載を原文のまま記載しております。

1. 株主総会の目的事項である事項

取締役3名選任の件

2. 議案の要領

以下の取締役候補者3名を取締役として選任する。

候補者番号	氏名	略歴	所有する貴社の株式
1	朝田 康二郎 (1979年7月15日生)	2003年4月 野村證券株式会社入社 2010年4月 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社入社 2013年3月 クレディ・スイス証券株式会社入社 2019年1月 株式会社ミツワ入社(現職) 2019年2月 ブルーモーニングフィナンシャル株式会社代表取締役(現任) 2021年1月 刀パートナーズ株式会社代表取締役(現任)	0株
2	漆原 秀一 (1974年9月14日生)	2000年4月 株式会社光通信キャピタル入社 2003年11月 株式会社ジャパンプリッジ入社 2006年5月 株式会社日本レップ(現グッドマンジャパン株式会社)入社 2008年5月 株式会社エコ配入社 2009年3月 株式会社一休入社 2014年6月 株式会社一休取締役管理本部長 2016年9月 株式会社Fanimal(現株式会社太平トレーディング)代表取締役(現任) 2021年9月 太平エージェンシー株式会社取締役 株式会社太平フーズアンドリカーズ取締役 株式会社ヒルフィールド取締役 2022年4月 太平エージェンシー株式会社代表取締役(現任) 株式会社太平フーズアンドリカーズ代表取締役(現任) 株式会社ヒルフィールド代表取締役(現任)	0株
3	片山 義浩 (1979年8月29日生)	2003年4月 アスカ株式会社入社 2008年4月 アスカ株式会社自動車部品事業部営業部長 2011年2月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部営業部長 2012年3月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部幸田工場長 2013年9月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部営業部長 2015年2月 アスカ株式会社常務取締役総務・経理・経理管理担当 2016年2月 アスカ株式会社常務取締役総務・経理・経営管理・開発本部担当 2018年3月 アスカ株式会社常務取締役管理本部長(現任) 2018年10月 株式会社ジャスティス代表取締役(現任)	0株

(注1) 取締役候補者と貴社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 取締役候補者のうち、朝田康二郎氏は、貴社の主要株主である株式会社サンワの完全子会社である刀パートナーズ株式会社の代表取締役及び株式会社サンワの完全親会社である株式会社ミツワの使用人を兼務しております。

(注3) 漆原秀一氏及び片山義浩氏は、社外取締役候補者となります。

3. 提案の理由

貴社においては、2022年9月期第1四半期報告書のレビューの過程で連結子会社である株式会社セントラルパートナーズ（以下「CPS」）における不正会計問題が発覚したことを受け、コーポレート・ガバナンス体制の再構築が喫緊の課題となっております。

この点、貴社の現経営陣は、上記不正会計問題の発覚後、独立調査委員会の調査報告書に基づき、ガバナンス改革等の実施を目的とする集中再生プロジェクトチームを組成するとともに、東京証券取引所からの提出請求を受けて、2022年5月26日付改善報告書を提出しました。上記改善報告書においては、CPSにおける不正会計問題の原因として、貴社グループ経営陣の規範意識やコンプライアンス体制の構築に関する意識が鈍麻していたこと等を挙げ、これに対して、役員体制の再整備やコンプライアンス意識の醸成等の改善策を講じる旨を報告しております。また、2022年9月30日付けで公表した「集中再生プロジェクトチームの取組状況（総括）について」では、ガバナンス改革の一環として、リスク管理規程及びコンプライアンス規程の見直しを行うとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催したとされております。

しかしながら、貴社の子会社であったエスケーアイフロンティア株式会社（2022年10月1日付で株式会社エスケーアイとの吸収合併により消滅。）では、2022年5月25日付で、当時、同社の代表取締役であった肥田貴將に何らの報告もすることなく、臨時株主総会において、代表取締役ではなく取締役が取締役会を招集できるよう定款を変更する等の議案を書面決議したとする臨時株主総会議事録を作成するとともに、肥田貴將に無断で同人名義の記名押印をしていることが確認されました（同様の事態は、CPSにおいても確認されております。）。

また、弊社は、貴社の現取締役1名がCPSにおいて不正会計が行われている可能性があることを認識していたにもかかわらず、監査役その他の機関に対して当該事実を報告することなく放置したことが会社法357条1項・2項に違反するとして、2022年8月22日付けで、同取締役に対して3486万9000円の損害賠償を求める株主代表訴訟を名古屋地方裁判所に提起し、併せて同年9月7日付けで会社法849条4項に基づく訴訟告知を貴社に対して行いました。そのため、貴社は、同条5項に基づき、株主から提起された株主代表訴訟について訴訟告知を受けた旨を遅滞なく公告し、又は株主に通知しなければならないにもかかわらず、弊社より、速やかに上記通知公告義務を履行するよう求める2022年10月5日付内容証明郵便を受領するまで、かかる公告義務を果たしませんでした。

このように、貴社の現経営陣は、東京証券取引所に対する改善報告書においてガバナンス体制の改善やコンプライアンス意識の醸成等を謳っているものの、同報告書の提出前後に、上記のようなコーポレート・ガバナンスないしコンプライアンスの観点から不適切な企業運営がされていることからすれば、現経営陣ないし新たに貴社が提案する取締役候補者によるガバナンス体制の改善を期待することはできないといわざるを得ません。したがって、

貴社の企業価値を向上させるためには、上場会社におけるコーポレート・ガバナンス体制の構築に精通した人物を取締役として選任する必要があります。

また、貴社は、2022年9月期第2四半期決算において、CPSにおける不正会計問題に係る特別調査費用の計上等が原因で赤字決算となったため、1株当たり14円と予想されていた同期中間配当について無配とすることを決定しました。しかし、貴社においては、投資有価証券等の余剰資産が多分に存するため、これらを処分する等により配当原資を確保することは極めて容易であったといえます。それにもかかわらず、現経営陣においては、配当原資を確保するために必要な検討をすることなく、単に四半期決算が赤字となったことのみをもって無配の決定をしております（なお、上記のとおり、2022年9月期第2四半期決算が赤字となった主な原因はCPSにおける不正会計問題に係る特別調査費用の計上にあるところ、この不正会計問題については、貴社の前代表取締役であった肥田貴将のみならず、それ以外の役員にも一定の責任があることは明らかであるにもかかわらず、現経営陣は、肥田貴将を貴社の子会社役員から解任してその責任を取らせる一方で、自らは役員を辞任することも、役員報酬の一部を返納することもなく、何らの責任も取っていません。）。

したがって、現経営陣は、株主ではなく自らの利益を追及しているといわざるを得ず、これ以上、現経営陣に貴社の経営を委ねておけば、企業価値が毀損されることは明らかなです。そのため、貴社においては、株主の目線を持ちつつ、資本市場に関する知見を有する人材を登用することが必要といえます。

以上を前提として、各取締役候補者の推薦理由は以下のとおりです。

・朝田康二郎氏は、大手証券会社において勤務後、有価証券の運用・管理を目的とする株式会社ミツワに入社し、現在は、金融商品仲介業を目的とするブルーモーニングフィナンシャル株式会社及びプライベートエクイティ事業を目的とする刀PARTナイズ株式会社の代表取締役を務めるなど、財務・会計のみならず、企業における資本配分に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏には、株式会社ミツワの担当者として、投資先企業の経営陣との対話を数多く行ってきた経験があり、株主の利益を代弁し、コーポレート・ガバナンス及び資本配分の改善を通じた企業価値の向上を図る上で最適な人材であるといえます。

・漆原秀一氏は、当時、東証一部上場企業であった株式会社一休（2016年3月上場廃止）の取締役管理本部長を務めた後、株式会社太平エンジニアリングのグループ会社である株式会社太平トレーディング、太平エージェンシー株式会社、株式会社太平フーズアンドリカーズ及び株式会社ヒルフィールドの代表取締役に就任して事業会社の経営を担っており、大手事業会社の経営及びコーポレート・ガバナンスについて豊富な経験と幅広い見識を有しています。そのため、同氏については、貴社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の構築に対してもかかる知見からの助言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

・片山義浩氏は、営業・総務・経理・経営管理・開発等、幅広い分野において豊富な経験を有し、上場企業であるアスカ株式会社の常務取締役としての経験も有していることから、貴社におけるコーポレート・ガバナンス体制の構築に対しても、社外取締役として、かかる知見からの助言が期待できるものと判断しております。

以上